

「輪之内町放課後児童クラブ」 入室のしおり



輪之内町教育委員会

TEL 0584-69-4500

趣旨

仕事などの理由で、昼間保護者などが家を留守にするために、小学校下校後、家庭において適切な保護が得られない児童に対して、保護者に代わり生活指導を行い、健全な育成を図ることを目的とします。

1. 入室の対象者

輪之内町内の小学校に通学する1年生から6年生までの児童

※入学式前の新1年生児童も、4月1日付けから対象になります。

2. 入室に関する条件

- (1) 仕事などを理由に、月15日以上保護者等※1が家を留守にするため、子どもへの適切な保護が欠ける家庭であること。
- (2) 保護者の責任において送迎ができること。
- (3) 終了時間までに必ず迎えができること。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、入室できません。
 - ・病気、病弱である者及び医師の継続的観察を必要とする者
 - ・基本的な生活習慣（食事、排泄、着脱衣など）が確立されていない者
 - ・その他指導上支障があると認められる者
- (5) 3週間以上の長期休暇中、仕事などを理由に、1ヶ月間に15日以上保護者などが家を留守にするため、子どもへの適切な保護が欠ける家庭であること。

※入室要件を満たしていても、申込先の教室に定員を超えて申し込みがあった場合は、入室待機児童となる場合があります。

※1 保護者等とは、祖父母、18歳以上の兄弟姉妹、同居人など世帯を同じくしている者。
ただし、70歳以上の方は除きます。

3. 開室日及び時間、場所

利用区分	利用時間	場所
通年（1年間） （春・夏・冬休みの利用を含む）	小学校放課後（授業終了後） から午後6時30分まで	仁木放課後児童クラブ 福東放課後児童クラブ 大藪放課後児童クラブ
長期休暇のみ（夏休み）	午前7時30分から午後6時30分まで	
長期休暇のみ（春・秋・冬休み）	午前7時30分から午後6時30分まで	

※毎月第1土曜日については開室します。（午前7時30分から午後6時30分まで）

福東放課後児童クラブ→福東小屋内運動場2階

仁木放課後児童クラブ→仁木小屋内運動場北側いなほホール

大藪放課後児童クラブ→大藪小屋内運動場2階

4. 休室日

毎月の土曜日（第1土曜日のみ開室）、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、盆休み（8月13日～15日）、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）

※その他必要に応じて休室日を変更、臨時休室することがあります。

※事前に出欠席を確認し、利用者数が5人未満の日は、休室する可能性があります。

5. 利用料について

利用区分	利用料（月額）	納入期日
通年（1年間） (春・夏・冬休みの利用を含む)	9,000円	翌月25日
長期休暇のみ（夏休み）	7月 4,500円 8月 9,000円	
長期休暇のみ（春・冬休み）	4,500円	
秋休み（1日のみ）	500円	

(1) 利用月の翌月上旬頃、保護者宛に納付書を送付します。

支払いができる金融機関は、西美濃農業協同組合、大垣共立銀行、大垣西濃信用金庫、十六銀行、岐阜信用金庫、支店、出張所です。口座引き落としはできません。

(2) 月の中途における入退室の利用料は、入室期間が十日以内は二分の一となります。

(3) 生活保護を受けている世帯、準要保護修学援助費の支給対象世帯は、利用料を減免することが出来ます。「利用料減免申請書」の提出が必要です。

(4) 利用料の日割り計算は行いません。

(5) 利用日数に関わらず定額となります。(出席日数が0日の場合でも利用料がかかります。)

6. 入室の手続き

(1) 放課後児童クラブ入室申請書

・利用する児童1名ずつの申請が必要です。

・令和6年度にご利用の方、又は過去に利用したことのある方も、改めて申請が必要です。自動更新は行っていません。

・申請に関してお問い合わせをする場合があります。丁寧に記入をお願いします。

(2) 承諾書

・緊急事態における治療が必要なときは、まず保護者に連絡する努力をすることが前提となりますが、保護者との連絡に時間がかかって間に合わない場合には、その場における最善かつ最適の治療を児童に施す権限を担当の医師に委ねることを承諾します。

(3) 就労証明書

・保護者等全ての方の(未成年者を除く)証明が必要です。同じ世帯の祖父母等も必要です。

(兄弟姉妹で申し込む場合は、保護者等1人につき1部の原本で構いませんが、併せて申請する児童については、コピーを添付してください。)

(4) 地図

・放課後児童クラブから自宅までの見取図

(5) 入室児童票(入室決定後)

・教育委員会に上記の書類を提出後、各自入室する児童とともに、支援員の先生のところへ直接提出してください。

7. 特にお願いしておきたい事項（指導上の留意点など）

(1) 送迎に関する注意事項

①教室終了時間は午後6時30分ですので、それまでに必ず迎えに来てください。

②送迎は、「送迎確約書」に記載されている方が必ず行ってください。

※やむを得ない事情で別の方が送迎される場合は、必ず事前にお知らせください。又、その方は、迎えの際に身分を証明する物（運転免許証など）を提示してください。

③お迎えの際は教室まで行き、指導員の先生と顔を合わせてください。

（いつのまにか帰ってしまったということがないようにするため。）

(2) 長期休暇中・第1土曜日及び振替休日は、お弁当が必要です。衛生面には十分注意して調理していただき、児童に持たせてください。

(3) 欠席する場合は、事前に連絡してください。

☆福束放課後児童クラブ携帯番号 090-2041-7240

☆仁木放課後児童クラブ携帯番号 090-2041-7250

☆大藪放課後児童クラブ携帯番号 090-2041-7253

※開室時間外は、携帯の電源が切っておりますのでご注意ください。

(4) 緊急に連絡した場合は、その後の対応をお願いすることがありますので、ご了承ください。

(5) 伝染性疾患などで、小学校などへの出席が停止された場合は、当教室も欠席されますようお願いいたします。

(6) 小学校1年生については、予備の下着をお預かりすることがあります。

(7) 体育館用シューズを持たせてください。

(8) 自宅の住所や保護者の勤務先・緊急連絡先が変わった場合は、必ずお知らせください。

(9) 過去の利用料に未納がある場合は、利用出来ません。

(10) 利用料を滞納された場合は、退室していただきます。

(11) 気象警報発令時・新型インフルエンザ・集団風邪等における対応は、小学校と同じです。

(12) 年度途中の入室は、受け入れ人数に余裕がある場合は受け入れをします。

(13) 集団生活ができず、支援員の指示に従えない場合は、退室していただきます。